

八女市通学路交通安全プログラム

—通学路の安全確保に関する取組の方針—

平成28年3月

八女市通学路安全推進会議

1 プログラムの趣旨

平成24年、全国で登下校中の児童が死傷する事故が相次いで発生したことを受け、各小学校の通学路における危険箇所について、教育委員会、警察、道路管理者などが連携して合同点検を行い、必要な対策を実施してきました。

引き続き小中学校の通学路の安全確保に向けた取組を実施するため、「八女市通学路安全推進会議(以下「推進会議」という。)*」を設置し、「八女市通学路交通安全プログラム」を策定しました。今後は本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保を図っていきます。

* 八女市通学路安全推進会議

八女市立小中学校の通学路の安全確保に向けた取組を行うために、以下の関係機関で構成する組織。

- ・八女警察署 交通課
- ・国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 交通対策課
- ・国土交通省 九州地方整備局 福岡国道事務所 久留米維持出張所
- ・福岡県 八女県土整備事務所 道路維持課
- ・八女市小中学校PTA連合会
- ・八女市 建設経済部 第一整備室
- ・八女市 建設経済部 第二整備室
- ・八女市 総務部 防災安全課
- ・八女市教育委員会 学校教育課

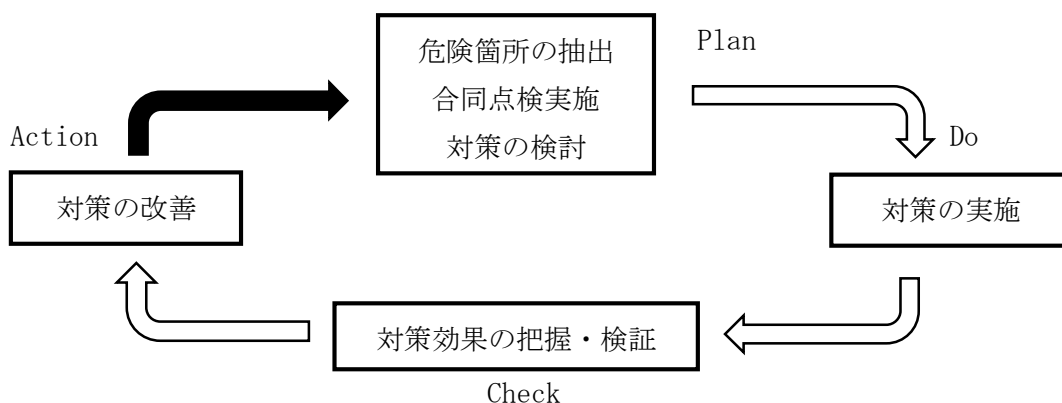
※令和2年4月 一部(課名等)変更

2 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、PDCAサイクルにより、繰り返し見直しながら安全対策を実施し、さらなる安全性の向上を図ります。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



(2) 合同点検の実施

- ①市内小中学校及びPTA から危険箇所を報告してもらい、八女市教育委員会学校教育課で集約します。
- ②集約後、推進会議内で情報共有し、対策案を協議します。また、合同点検が必要な場所を抽出します。
- ③推進会議構成機関と学校とで合同点検を実施します。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(5) 対策効果の把握

合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、対策効果の把握に努めます。

(6) 対策の改善・充実

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

3 対象とする通学路

本プログラムの対象とする通学路は、児童生徒が登下校で使用する道路及び小中学校が指定する通学路とします。

4 対策箇所等の公表

点検結果や対策内容については、推進会議で検討の上、小中学校ごとに「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。